意見書案第34号

企業・団体献金の全面禁止を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和6年12月23日

大津市議会議長

幸 光 正嗣 様

提出者杉浦智子

林まり

小 島 義 雄

企業・団体献金の全面禁止を求める意見書

本年 10 月 27 日の衆議院議員選挙の結果は、裏金問題への国民の怒りの表れである。国会には真相解明と、裏金づくりの温床である企業・団体献金を禁止することが強く求められている。

衆議院議員選挙では、立憲民主党、日本維新の会、日本共産党、れいわ新選組、社民党が選挙公約に企業・団体献金の禁止を掲げた。また国民民主党の玉木雄一郎代表も、本年1月の会見では「全ての党が合意して廃止すべきということであれば、我々も廃止すべきという立場なので、こうした合意を得られるようにしていきたい」と述べている。前述の5党に国民民主党獲得議席を加えると232議席となり、自民党・公明党の215議席を上回る。企業・団体献金禁止の公約を実行することは、国民に対する責任である。

ところが去る 11 月 21 日、自民党が同党の政治改革本部で政治資金規正法の 再改定案を了承したが、この内容は 6 月の通常国会で公明党と強行した改定規 正法と同様、裏金づくりの根源となった企業・団体献金の禁止に全く触れてい ない。

政党が議員に支給し、使途不明の闇金といわれる政策活動費の扱いでも、非公開の余地を残すなど抜け道を温存する改革の名に値しない内容である。また外国人や外国法人によるパーティー券購入を禁止するとしているが、2006年の政治資金規正法改定で企業は外資比率が50%超でも献金できることになっている。

そもそも営利を目的とする企業が、献金やパーティー券の購入を行うのは、 政策的な見返りが目的である。金の力で政治を歪めることは決して許されない。 よって、国及び政府におかれては、幾度となく繰り返されてきた金権腐敗政 治の問題を根絶させるため、企業・団体献金を全面的に禁止するよう強く求め るものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月23日

大津市議会議長 幸光 正嗣

総務大臣 衆議院議長 参議院議長 あて